

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	奄美市 あまみし おおしまぐんすみようそん （旧大島郡住用村）												
事業名	海岸保全施設整備事業（高潮）	地区名	小和瀬 こわせ												
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成17年度												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、背後地がたんかん栽培を中心とした樹園地帯であるが、天然海岸であったため、高潮、波浪、塩害による被害が著しかった。 このため、沖合いに潜堤工を設置し、海岸及び背後農地を守ることを目的として、本事業を実施した。 防護面積：3ha 主要工事：潜堤工0.2km 総事業費：1,385百万円（事業完了時点） 工 期：平成8年度～平成17年度 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 防護区域における各種資産の変動 防護区域内の農地は、過疎化等に伴い減少している。 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（平成8年度）</th><th></th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>防護面積（農地）</td><td>3ha</td><td>→</td><td>2ha</td></tr><tr><td>防護面積（宅地ほか）</td><td>－ha</td><td>→</td><td>1ha</td></tr></tbody></table> （資料：事業計画概要書、奄美市聞き取り） イ 事業効果の発現状況 1 事業目的に関する事項 事業完了時点から現在まで、防護区域内において潜堤工の整備によって、高潮・波浪による背後地への侵食及び塩害はなく、防災効果は十分発現されている。 （奄美市聞き取り） 2 海岸保全基本方針における基本的な事項 ① 海岸の防護に関する基本的な事項 海岸背後の公共施設や宅地、農地等における高潮や越波、侵食等の被害を防止し、安全性を確保するため、適切に海岸保全施設の整備を行う。整備にあたっては、必要に応じて天端高の嵩上げや面的防護方式の採用など、より効果的な保全手法を用いて整備を行う。 （「薩南諸島沿岸海岸保全基本計画」一部抜粋（平成16年5月鹿児島県）） 本地区では、海岸線から180mの沖合に天端水深T.P－2.0mの高さに潜堤工を設置することで消波効果が確保され、背後地の防護効果が期待される。 なお、現時点において、背後地（農地）への被害は発生していない。 （奄美市聞き取り）					事業実施前（平成8年度）		評価時点	防護面積（農地）	3ha	→	2ha	防護面積（宅地ほか）	－ha	→	1ha
	事業実施前（平成8年度）		評価時点												
防護面積（農地）	3ha	→	2ha												
防護面積（宅地ほか）	－ha	→	1ha												

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された施設については、奄美市が管理主体となって年1回の施設臨時点検を行っている。

また、すみよう漁業集落が離島漁業再生支援事業を活用して年2回の海岸清掃を実施している。(奄美市聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

潜堤工の整備により、背後地への高潮・波浪等による浸水被害が防止され、区域内の住民の不安感の解消につながっている。(奄美市聞き取り)

2 自然環境

事業による周囲の環境の変化はない。(奄美市聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

奄美市の総人口は過疎化により減少傾向にある。

また、人口に占める65歳以上の人口も増加傾向にあり、高齢化が進んでいる。

	(平成7年)		(平成22年)
総人口	53,410人	→	46,126人
年代別人口比率(65歳以上)	18.2%	→	25.8%

(資料：国勢調査)

2 地域農業の動向

奄美市の総農家数は、減少傾向にある。また、農業就業人口に占める60歳以上の割合は、70%以上と高い水準にあり、高齢化が進んでいる。しかしながら、3.0ha以上の規模を経営する農家数は増えている状況である。

	(平成7年)		(平成22年)
農地面積	1,442ha		1,348ha
総農家数(販売農家)	961戸	→	564戸
経営規模別農家数			
(0.3ha未満)	38戸	→	10戸
(0.3ha以上1.0ha未満)	624戸	→	285戸
(3.0ha以上)	51戸	→	89戸
年齢別農業就業人口			
(総農業就業人口)	1,427人	→	858人
(60歳以上の比率)	68.8%	→	70.9%

(資料：農林業センサス)

カ 今後の課題等

維持管理活動については、年1回奄美市が施設点検を行っているが、台風等の通過後の臨時点検などが実施されていない。

今後は、施設の緊急的な管理・点検が行われるような体制作りが必要である。

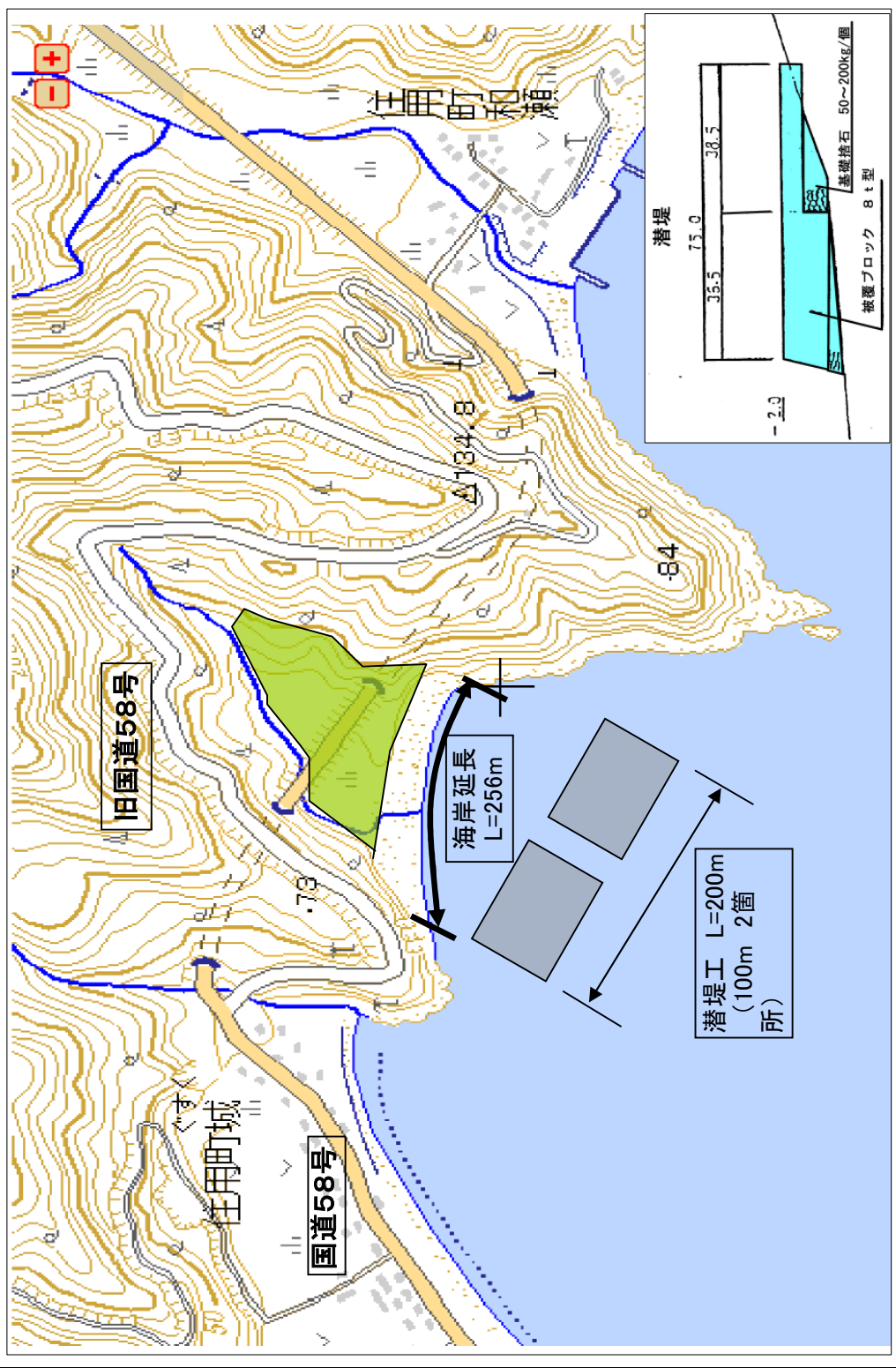
事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、高潮、波浪、塩害被害は発生しておらず、整備された潜堤工は、背後地の防護効果を発揮している。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

海岸保全施設整備事業 小和瀬地区事業概要図



位置図	
凡 例	
	防護区域
	潜堤工